単価契約仕様書

所属　行財政局人事部人事課
（担当　洞庭、芦田 222-3270）

<table>
<tr><td>件　　名</td><td>令和９年度雇入時健康診断</td></tr>
<tr><td>形状・寸法</td><td></td></tr>
<tr><td>予定数量</td><td>約３２０名（３１０名）※（　）内は、契約条件３⑵の充実項目該当人数

＜内訳＞
①　通常実施分　約２９０名（左記職員のうち、契約条件３⑵の充実項目については、京都市職員共済組合が同時実施する約１０名を含む。）
②　随時実施分　約３０名

※　上記人数とは別に、約１００名の交通局及び上下水道局所属職員を同時に実施する。</td></tr>
<tr><td>契約期間</td><td>令和９年４月１日　～　令和１０年３月３１日</td></tr>
<tr><td>契約条件</td><td>１　健診実施日程、実施場所及び対象者数

⑴　通常実施分
<table><tr><td>実施日程</td><td>令和９年４月上旬～４月下旬
午前８時３０分～午後５時３０分
（健診実施時間は午前９時～１２時、午後１時～５時）

※　日程については、上記のうち本市の指定に従うこと（２日間実施する）。ただし、本市都合により上記日程以外での実施を指示する場合がある。
※　必ず時間内に健診を終了すること。
※　交通局及び上下水道局の約１００名の実施日時は別途協議する。</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>本庁舎第１、第２、第３会議室
（レントゲン車の駐車場所については別途報告する）

※　聴力検査の実施場所は別途報告する。
※　実施場所については、変更することがある。</td></tr><tr><td>予定対象者数</td><td>約２９０名</td></tr></table>
⑵　随時実施分
<table><tr><td>実施日程</td><td>随時協議</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>京都市内で健康診断を実施する。</td></tr><tr><td>予定対象者数</td><td>約３０名</td></tr></table>
※　通常実施、随時実施とも予定対象者数については、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により変動する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。
※　車椅子を使用する健診対象者がいる場合は、リフト付レントゲン車を用意すること。</td></tr>
</table>

２　健診対象者

令和９年度新規採用職員

通常実施分の対象者の所属、氏名コード、氏名（カナ）、生年月日及び性別については、健診受診予定日ごとに本市から３月下旬に健診実施機関に通知する。（随時実施分については、都度協議とする。）

３　実施項目

⑴ 雇入時健康診断

検　査　名	検　査　内　容
①問診	別表第３「雇入時健診レコードレイアウト」における項番号９６～１２８について、受診者本人に受診票に記載させる方法又は内科診察時に受診者から聴取する方法により行う。
②内科診察	
③身体計測	身長、体重、腹囲
④視力検査	
⑤聴力検査	オージオメータ（1,000Hz、4,000Hz）
⑥胸部X線撮影	直接撮影
⑦血圧測定	
⑧血液検査	赤血球数、ヘモグロビン、ヘマトクリット、白血球数、ＧＯＴ、ＧＰＴ、γ－ＧＴＰ、中性脂肪、ＨＤＬコレステロール、ＬＤＬコレステロール、血糖、ヘモグロビンＡ１Ｃ、クレアチニン、ｅＧＦＲ
⑨心電図検査	１２誘導
⑩尿検査	蛋白、糖、ウロビリノーゲン

⑵ 雇入時健康診断充実項目

検　査　名	検　査　内　容
①質問票	（別表第１参照）３⑴雇入時健康診断の①問診と併せて記載してもよい。
②結果報告	健診機関の定める様式を用いて、メタボリックシンドローム予防の観点からの結果を報告すること。３⑴雇入時健康診断の結果通知と併せて記載してもよい。

４　特定健康診査を実施できる健診機関であること。

５　健診の準備

通常実施分については、健診対象者の「所属、氏名コード、氏名（カナ）、生年月日及び性別」を記載した受診票、その他健康診断に必要な用紙及び採尿容器を４月２日（金）午前１０時までに本市の指定場所に納品すること。（随時実施分については、都度協議とする。）

※　通常実施分の実施前に、健診対象者に配付する受診票等の一式を本市

	確認用サンプルとして納品すること。 6　健診に必要な器具等 健診に要するもの一式については、健診実施機関が用意すること。延長コード（10 メートル）も必要となる。 ただし、健診実施場所にある長机及び椅子は使用することができる。 7　健診実施内容 ⑴ 令和９年４月上旬～４月下旬 ※日程については、上記のうち本市の指定に従うこと（２日間実施する)。ただし、本市都合により上記日程以外での実施を指示する場合がある。 ・上記３に掲げる健康診断の実施 ・健診実施場所の設営 本庁舎第１、第２、第３会議室等を健診場所として使用するための会場設営 （レントゲン車の駐車場所については別途報告する） ※　会場設営に当たり、会場内にあるにある机、椅子を使用することができる。 ※　健診終了後は会場を元通りに復旧させること。 ・待機場所から健診実施場所への受診者の誘導 ・異なる会場で実施する検査への受診者の誘導（聴力検査、胸部Ｘ線撮影等） ⑵ 随時実施分 ⑴ の健診実施以降に採用される職員（約３０名程度）について、健診実施機関が有する「市バス停留所又は地下鉄の駅から移動距離１ｋｍ以内の健診施設」又は「京都御池創生館から送迎可能な健診施設」で上記３に掲げる健診を実施（実施日程については、都度協議とする。） 8　健診結果 健診結果の判定基準については、原則として健診実施機関の有する基準を用いることとするが、事前に本市に対し、健診機関の有する基準を提示すること。 健康診断終了後、検査数値、所見及び総合判定等を以下のとおり本市に提出する。 ⑴　個人宛通知 ・新規採用職員の所属が確定後（４月末頃）に提供する「受診者の所属を追記した名簿」に基づいて作成すること。 個人ごとに、下記のア～シを記載した通知を作成し、所属、氏名コード及び氏名欄の見える窓開き封筒に封入すること。

ア　所属　イ　氏名コード　ウ　氏名　エ　生年月日　オ　性別　カ　受診日　キ　検査数値（検査結果）　ク　基準値　ケ　結果判定　コ　総合判定　サ　胸部Ｘ線撮影区分（直接撮影）　シ　胸部Ｘ線フィルム番号

・本市の指定する通知文を同封すること。

・「３　実施項目 ⑵　雇入時健康診断充実項目②結果報告」を実施すること。

⑵　各所属長宛通知（所属ごとに１部ずつ）

以下の書類を所属ごとに作成のうえ封入、封緘し宛て名を「(所属名)　所属長様　親展」とし、５月中旬までに本市に納品すること。

・本市指定の所属長宛通知文
・本市指定の所属ごとの受診者一覧（別紙１の内容を盛り込んだもの）
・当該所属職員の⑴個人宛通知

⑶　各局区等庶務担当課長宛通知（局区等ごとに１部ずつ）

以下の書類を局区等庶務担当ごとに作成のうえ封入、封緘し宛て名を「(局区等名)　庶務担当課長様　親展」とし、５月中旬までに本市に納品すること。

・本市指定の所属長宛通知文
・本市指定の局区等ごとの受診者一覧（別紙１の内容を盛り込んだもの）

⑷　本市保管分（紙媒体）

受診者全員の健診結果一覧表（上記⑴ア～キ及びケ～シを記載。３～４人分を１枚に印字してもよい。氏名コード順）を所属ごとに作成し、６月末までに本市に納品すること。

⑸　本市保管分（電子データ）

受診者の健診結果について、別表第２の仕様のとおり電子データを作成し、６月末までに本市に納品すること。また、「結果情報レコードレイアウト」は別表第３のとおりとする。

9　委託料

委託事項の完了後、委託料の請求があったときは、これを審査し、適正であると認めたときは、３０日以内にこれを支払うものとする。

10　その他

⑴　通常実施分約３２０名のうち、契約条件３⑵の充実項目については、京都市職員共済組合が同時実施の約１０名を含む。詳細は京都市職員共済組合、本市、健診機関との間で協議すること。

⑵　本契約とは別に、交通局及び上下水道局職員約１００名について、同時に、契約条件３⑴雇入時健康診断、⑵雇入時健康診断充実項目を実施予定。契約等の詳細は、交通局職員課福利厚生担当及び上下水道局職員課厚生担当と協議すること。

別表第１

標準的な質問票

	質　問　項　目	選　択　肢
1-3	現在、a から c の薬の使用の有無（※）	
1	a. 血圧を下げる薬	①　はい　　②　いいえ
2	b. 血糖を下げる薬又はインスリン注射	①　はい　　②　いいえ
3	c. コレステロールや中性脂肪を下げる薬	①　はい　　②　いいえ
4	医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたりしたことがありますか。	①　はい　　②　いいえ
5	医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①　はい　　②　いいえ
6	医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析など)を受けていますか。	①　はい　　②　いいえ
7	医師から、貧血といわれたことがありますか。	①　はい　　②　いいえ
8	現在、たばこを習慣的に吸っていますか。 （※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件１と条件２を両方満たす者である。 条件１：最近１か月間吸っている 条件２：生涯で６か月間以上吸っている、又は合計１００本以上吸っている）	①　はい（条件１と条件２を両方満たす） ②　以前は吸っていたが、最近１か月間は吸っていない（条件２のみ満たす） ③　いいえ（①②以外）
9	20 歳の時の体重から 10kg 以上増加していますか。	①　はい　　②　いいえ
10	1 回 30 分以上軽く汗をかく運動を週 2 日以上、1 年以上実施していますか。	①　はい　　②　いいえ
11	日常生活において歩行又は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上実施していますか。	①　はい　　②　いいえ
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いですか。	①　はい　　②　いいえ
13	食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。	①　何でもかんで食べることができる ②　歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある ③　ほとんどかめない
14	人と比較して食べる速度が速いですか。	①　速い　　②ふつう　　③遅い
15	就寝前の 2 時間以内に夕食をとることが週に 3 回以上ありますか。	①はい　　②いいえ
16	朝昼夕の３食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか。	①　毎日　　②時々 ③ほとんど摂取しない
17	朝食を抜くことが週に 3 回以上ありますか。	①　はい　　②　いいえ
18	お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)をどの位の頻度で飲みますか。	①　毎日 ②　週に 5～6 日 ③　週に 3～4 日 ④　週に 1～2 日 ⑤　月に 1～3 日 ⑥　月に 1 日未満 ⑦　やめた ⑧　飲まない（飲めない）
19	飲酒日の 1 日当たりの飲酒量はどの位ですか。 日本酒 1 合(180 ㎖)の目安： ビール（500 ㎖)、焼酎 25 度(110 ㎖)、 ウィスキーダブル 1 杯(60 ㎖)、ワイン 2 杯(240 ㎖)	①　１合未満 ②　１～２合未満 ③　２～３合未満 ④　３～５合未満 ⑤　５合以上
20	睡眠で休養が十分とれていますか。	①　はい　　②　いいえ
21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思っていますか。	①　改善するつもりはない ②　改善するつもりである(概ね 6 か月以内)

		③　近いうちに(概ね 1 か月以内)改善するつもりであり、少しずつ始めている ④　すでに改善に取り組んでいる(6 ヶ月未満) ⑤　すでに改善に取り組んでいる(6 ヶ月以上)

※　医師の診断・治療のもとで服薬中の者を指す

＜ファイル仕様＞

メディア	１２センチ ＣＤ－Ｒ
データシーケンス	氏名コード順
データ形式	＜ＣＳＶ形式の可変長テキストファイル＞ ①　レコード区切り…復帰改行 ②　フィールド区切り…半角カンマ（“, ”） ③　1行目(1レコード目)には必ずヘッダー(項目名)を付与すること ④　文字属性の前後は「“」なし 例) 項番,氏名コード,氏名,カナ氏名,識別コード 01,101,亜井有得尾,ｱｲｳｴｵ,ABCD 01,102,家着区,ｶｷｸ,EFG
コード体系	ANK（半角英数字） …ＪＩＳコード 漢字 …シフトＪＩＳコード
ファイル	ファイル名…任意（ただし、ファイル名の一部に健診名を含めること） メディアにはファイル名と「作成日」「機関名称」「健診種別」を必ず明記 ファイルには同一健診種別の結果のみで、１名複数レコードは不可 ※　健診結果データは、レコードレイアウトのデータ型・バイト数・小数点以下桁数 ・単位・備考に記載している形式に準じて作成すること。
その他	フィールドの前後スペースは可。（前後スペースは切り取って取込む） 電子データに瑕疵がある場合には、直ちに修正し、速やかに再提出すること。

○雇入時健康診断レコードレイアウト

No	項目名称	データ型	バイト数	小数点以下桁数	単位	備考
1	団体コード	文字	2	－	－	「01」固定
2	キー2	文字	1	－	－	「1」固定
3	氏名コード	文字	7	－	－	7桁未満ゼロフィル
4	続柄	文字	2	－	－	「00」固定
5	続柄枝	文字	1	－	－	「0」固定
6	性別	コード	1	－	－	1:男 2:女
7	生年月日	日付	8	－	－	YYYYMMDD
8	健診年月日	日付	8	－	－	YYYYMMDD
9	健診機関名称	文字	80	－	－	
10	受診コース	コード	1			A:A健診（49歳以下） B:B健診（50歳以上）
11	身長	数字	5	1	cm	小数 （XXX. X cm）
12	体重	数字	5	1	kg	小数 （XXX. X kg）
13	腹囲	数字	5	1	cm	小数 （XXX. X cm）
14	標準体重	数字	5	1	kg	小数 （XXX. X kg）
15	肥満度	数字	4	1	%	小数 （XX. X %）
16	BMI	数字	4	1	kg/m2	小数 （XX. X kg/m2）
17	裸眼視力(右)	数字	5	3	－	小数 （X. XXX）
18	裸眼視力(左)	数字	5	3	－	小数 （X. XXX）
19	矯正視力(右)	数字	5	3	－	小数 （X. XXX）
20	矯正視力(左)	数字	5	3	－	小数 （X. XXX）
21	色覚判定	コード	4	－	－	別紙 コード一覧 『色覚判定』を参照
22	色覚所見1	コード	4	－	－	別紙 コード一覧 『色覚所見1』を参照
23	色覚所見2	コード	4	－	－	別紙 コード一覧 『色覚所見2』を参照
24	聴力1KHz(右)	コード	2	－	－	13:所見なし 14:所見あり
25	聴力1KHz(左)	コード	2	－	－	13:所見なし 14:所見あり
26	聴力4KHz(右)	コード	2	－	－	13:所見なし 14:所見あり
27	聴力4KHz(左)	コード	2	－	－	13:所見なし 14:所見あり
28	血圧1(最高)	数字	3	－	mmHg	整数 （mmHg）
29	血圧1(最低)	数字	3	－	mmHg	整数 （mmHg）
30	血圧2(最高)	数字	3	－	mmHg	整数 （mmHg）
31	血圧2(最低)	数字	3	－	mmHg	整数 （mmHg）
32	尿蛋白	コード	1	－	－	1:－ 2:±、正 3:＋ 4:＋＋ 5:＋＋＋ 6:＋＋＋＋
33	尿糖	コード	1	－	－	1:－ 2:±、正 3:＋ 4:＋＋ 5:＋＋＋ 6:＋＋＋＋

No	項目名称	データ型	バイト数	小数点以下桁数	単位	備考
34	尿ｳﾛﾋﾞﾘﾉｰｹﾞﾝ	コード	1	－	－	1:－ 2:±、正 3:＋ 4:＋＋ 5:＋＋＋ 6:＋＋＋＋
35	尿潜血	コード	1	－	－	1:－ 2:±、正 3:＋ 4:＋＋ 5:＋＋＋ 6:＋＋＋＋
36	食前･食後	コード	1	－	－	1:食前 2:食後
37	白血球数	数字	4	1	×10 3 ／μl	小数 （XX. X　10*3/μl）
38	赤血球数	数字	4	－	×10 4 ／μl	小数 （XXXX. XX　10*4/μl）
39	ﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝ	数字	4	1	g/dl	小数 （XX. X　g/dl）
40	ﾍﾏﾄｸﾘｯﾄ	数字	4	1	%	小数 （XX. X　%）
41	GOT	数字	4	－	U/l	整数 （XXXX　IU/l）
42	GPT	数字	4	－	U/l	整数 （XXXX　IU/l）
43	ALP	数字	4	－	U/l	整数 （XXXX　IU/l）
44	γ-GTP	数字	4	－	U/l	整数 （XXXX　IU/l）
45	総ビリルビン	数字	4	1	mg/dl	小数 （XX. X　mg/dl）
46	アルブミン	数字	4	1	mg/dl	小数 （XX. X　g/dl）
47	総蛋白	数字	4	1	mg/dl	小数 （XX. X　g/dl）
48	総ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ	数字	4	－	mg/dl	整数 （XXXX　mg/dl）
49	中性脂肪	数字	4	－	mg/dl	整数 （XXXX　mg/dl）
50	HDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ	数字	6	1	mg/dl	小数 （XXXX. X　mg/dl）
51	LDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ	数字	6	1	mg/dl	小数 （XXXX. X　mg/dl）
52	尿素窒素	数字	6	1	mg/dl	小数 （XXXX. X　mg/dl）
53	ｸﾚｱﾁﾆﾝ	数字	5	2	mg/dl	小数 （XX. XX　mg/dl）
54	尿酸	数字	4	1	mg/dl	小数 （XX. X　mg/dl）
55	血糖	数字	4	－	mg/dl	整数 （XXXX　mg/dl）
56	ﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c	数字	4	1	－	小数 （XX. X　%），NGSP値
57	血小板	数字	5	1	×10 4 ／μl	小数 （XXX. X　10*4/μl）
58	MCV	数字	5	1	fl	小数 （XXX. X　fl）
59	MCH	数字	4	1	pg	小数 （XX. X　pg）
60	MCHC	数字	4	1	%	小数 （XX. X　%）
61	CRP(定量)	数字	4	1	mg/dl	小数 （XX. X　mg/dl）
62	胸部判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『胸部判定』を参照
63	胸部X線No	数字	6	－	－	整数 （XXXXXX）
64	胸部X線撮影区分	コード	1	－	－	1:間接　2:直接
65	胸部X線所見1	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『胸部X線所見1』を参照
66	胸部X線所見2	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『胸部X線所見2』を参照
67	胸部X線所見3	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『胸部X線所見3』を参照
68	心電図判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『心電図判定』を参照
69	心電図所見1	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『心電図所見1』を参照
70	心電図所見2	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『心電図所見2』を参照
71	心電図所見3	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『心電図所見3』を参照
72	眼底判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『眼底判定』を参照
73	眼底所見1	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『眼底所見1』を参照

No	項目名称	データ型	バイト数	小数点以下桁数	単位	備考
74	眼底所見2	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『眼底所見2』を参照
75	眼底所見3	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『眼底所見3』を参照
76	眼底所見4	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『眼底所見4』を参照
77	眼底所見5	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『眼底所見5』を参照
78	内科判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『内科判定』を参照
79	内科所見1	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『内科所見1』を参照
80	内科所見2	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『内科所見2』を参照
81	内科所見3	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『内科所見3』を参照
82	内科所見4	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『内科所見4』を参照
83	内科所見5	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『内科所見5』を参照
84	身体判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『身体判定』を参照
85	血圧判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『血圧判定』を参照
86	尿判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『尿判定』を参照
87	貧血判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『貧血判定』を参照
88	肝機能判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『肝機能判定』を参照
89	脂質判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『脂質判定』を参照
90	腎機能判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『腎機能判定』を参照
91	尿酸判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『尿酸判定』を参照
92	糖代謝判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『糖代謝判定』を参照
93	白血球判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『白血球判定』を参照
94	総合判定	コード	4	－	－	別紙　コード一覧 『総合判定』を参照
95	特になし	コード	1	－	－	1:特になし
96	高血圧	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
97	心筋梗塞	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
98	その他の心臓病	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
99	腎臓病	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
100	腎結石	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置

No	項目名称	データ型	バイト数	小数点以下桁数	単位	備考
101	腎のう胞症	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
102	糖尿病	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
103	高脂血症	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
104	痛風・高尿酸血症	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
105	貧血	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
106	胃・十二指腸潰瘍	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
107	肝臓病	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
108	胆石症	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
109	肺結核	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
110	他の呼吸器疾患	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
111	耳の病気	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
112	その他の疾患	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
113	特に症状なし	コード	1	－	－	1:特になし
114	胸がしめつけられる	コード	1	－	－	1:胸が苦しい
115	たんに血が混じる	コード	1	－	－	1:血たん有り
116	たばこ	コード	1	－	－	1:吸わない 2:過去に吸っていた 3:吸う
117	アルコール1	コード	1	－	－	1:毎日 2:週に5～6日 3:週に3～4日 4:週に1～2日 5:月に1～3日 6:月に1日未満 7:やめた 8:飲まない（飲めない）

No	項目名称	データ型	バイト数	小数点以下桁数	単位	備考
118	アルコール2	コード	1	－	－	1:1合未満 2:1～2合未満 3:2～3合未満 4:3～5合未満 5:5合以上
119	服薬1血圧	コード	1	－	－	1:はい 2:いいえ
120	服薬2血糖	コード	1	－	－	1:はい 2:いいえ
121	服薬3脂質	コード	1	－	－	1:はい 2:いいえ
122	喫煙	コード	1	－	－	1:はい 2:いいえ
123	階層区分	コード	1	－	－	1:情報提供レベル 2:動機付け支援レベル 3:積極的支援レベル 4:判定不能
124	脳卒中(脳出血・脳梗塞)	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
125	がん	コード	1	－	－	1:現在治療中 2:経過観察中 3:治癒 4:放置
126	会話式聴力(右)	コード	1	－	－	0:正常 1:やや難 2:難聴
127	会話式聴力(左)	コード	1	－	－	0:正常 1:やや難 2:難聴
128	eGFR	数字	6	－	ml/min/1.73m3	小数(XXXX.X　ml/min/1.73m3)

コード一覧

別表第３－別紙

No	項目名称	コード	名称
10	受診コース	A	A健診（49歳以下）
		B	B健診（50歳以上）
No	項目名称	コード	名称
21	色覚判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
22	色覚所見１	1001	未受検
		1002	異常なし
		1003	老視
		1004	第１色覚異常第１度
		1005	第１色覚異常第２度
		1006	第１色覚異常第３度
		1007	第２色覚異常第１度
		1008	第２色覚異常第２度
		1009	第２色覚異常第３度
		1010	第３色覚異常
		1011	全色盲

No	項目名称	コード	名称
23	色覚所見２	1001	未受検
		1002	異常なし
		1003	老視
		1004	第１色覚異常第１度
		1005	第１色覚異常第２度
		1006	第１色覚異常第３度
		1007	第２色覚異常第１度
		1008	第２色覚異常第２度
		1009	第２色覚異常第３度
		1010	第３色覚異常
		1011	全色盲

No	項目名称	コード	名称
24	聴力1KHz(右)	13	無所見
		14	有所見

No	項目名称	コード	名称
25	聴力1KHz(左)	13	無所見
		14	有所見

No	項目名称	コード	名称
26	聴力4KHz(右)	13	無所見
		14	有所見

No	項目名称	コード	名称
27	聴力4KHz(左)	13	無所見
		14	有所見

No	項目名称	コード	名称
32	尿蛋白	1	－
		2	±
		3	＋
		4	＋＋
		5	＋＋＋
		6	＋＋＋＋

No	項目名称	コード	名称
33	尿糖	1	－
		2	±
		3	＋
		4	＋＋
		5	＋＋＋
		6	＋＋＋＋

No	項目名称	コード	名称
34	尿ｳﾛﾋﾞﾘﾉｰｹﾞﾝ	1	－
		2	±
		3	＋
		4	＋＋
		5	＋＋＋
		6	＋＋＋＋

No	項目名称	コード	名称
35	尿潜血	1	－
		2	±
		3	＋
		4	＋＋
		5	＋＋＋
		6	＋＋＋＋

No	項目名称	コード	名称
36	食前･食後	0	－
		1	食前
		2	食後

No	項目名称	コード	名称
62	胸部判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
64	胸部X線撮影区分	1	間接撮影
		2	直接撮影

No	項目名称	コード	名称
65	胸部X線所見１	2001	未受検
		2002	異常を認めない
		2003	読影不能
		2004	胸膜肥厚
		2005	術後肺
		2006	COPD
		2007	胸水
		2008	肺気腫
		2009	横隔膜挙上
		2010	要医療病変
		2011	肺病変の疑い
		2012	要観察病変
		2013	安定している病変
		2014	心臓血管陰影異常
		2015	その他の所見
		2016	胸膜病変

No	項目名称	コード	名称
66	胸部X線所見２	2001	未受検
		2002	異常を認めない
		2003	読影不能
		2004	胸膜肥厚
		2005	術後肺
		2006	COPD
		2007	胸水
		2008	肺気腫
		2009	横隔膜挙上
		2010	要医療病変
		2011	肺病変の疑い
		2012	要観察病変
		2013	安定している病変
		2014	心臓血管陰影異常
		2015	その他の所見
		2016	胸膜病変

No	項目名称	コード	名称
67	胸部X線所見３	2001	未受検
		2002	異常を認めない
		2003	読影不能
		2004	胸膜肥厚
		2005	術後肺
		2006	COPD
		2007	胸水
		2008	肺気腫
		2009	横隔膜挙上
		2010	要医療病変
		2011	肺病変の疑い
		2012	要観察病変
		2013	安定している病変
		2014	心臓血管陰影異常
		2015	その他の所見
		2016	胸膜病変

No	項目名称	コード	名称
68	心電図判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
69	心電図所見1	3001	未受検
		3002	異常を認めない
		3003	安静時に比べ変化なし
		3004	徐脈
		3005	頻脈
		3006	洞性徐脈
		3007	洞性頻脈
		3008	右房負荷
		3009	左房負荷
		3010	右軸偏位
		3011	左軸偏位
		3012	低電位差
		3013	不定軸
		3014	移動調律
		3015	移動調律の疑い
		3016	右胸心
		3017	完全房室ブロック疑い
		3018	左房負荷の疑い
		3019	上室性異所性調律
		3020	上室性期外収縮
		3021	上室性期外収縮の疑い
		3022	上室性頻拍
		3023	心室固有調律
		3024	心室性期外収縮
		3025	心室性期外収縮の疑い
		3026	心室性頻拍
		3027	心房細動
		3028	心房粗・細動
		3029	心房粗動
		3030	完全房室ブロック
		3031	不完全右脚ブロック
		3032	完全右脚ブロック
		3033	完全左脚ブロック
		3034	第Ⅰ度房室ブロック
		3035	第Ⅱ度房室ブロック
		3036	第Ⅱ度房室ブロック疑い
		3037	洞機能不全症候群
		3038	洞性不整脈
		3039	洞性不整脈の疑い
		3040	洞停止
		3041	洞停止の疑い
		3042	洞房ブロック
		3043	洞房ブロックの疑い
		3044	補充収縮
		3045	房室解離
		3046	房室接合部調律
		3047	心室内伝道遅延
		3048	QT延長
		3049	PQ短縮
		3050	WPW症候群
		3051	WPW症候群の疑い

No	項目名称	コード	名称
69	心電図所見1	3052	左室肥大
		3053	左室肥大の疑い
		3054	右室肥大
		3055	右室肥大の疑い
		3056	ST結合部低下
		3057	ST低下
		3058	T平低
		3059	陰性T
		3060	ST上昇
		3061	T波増高
		3062	心筋障害（Q型）
		3063	心筋障害（QS型）
		3064	肥大型心筋症の疑い
		3065	陳旧性心筋梗塞
		3066	陳旧性心筋梗塞の疑い
		3067	心筋虚血
		3068	心筋虚血の疑い
		3069	心筋虚血の傾向
		3070	ブルガーダ症候群の疑い
		3071	ペースメーカーリズム
		3072	ﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ作動不良の疑い
		3073	その他の不整脈
		3074	その他
		3075	洞性除脈　50＞HR≧40
		3076	洞性除脈　　HR＜40
		3077	洞性除脈　120＞HR≧100
		3078	洞性除脈　　HR≧120
		3079	左脚後枝ブロック
		3080	左脚前枝ブロック
		3081	冠状静脈洞調律
		3082	左房調律の疑い
		3083	上室性期外収縮（頻発）
		3084	ブロックされた上室性期外収縮
		3085	PACショートラン
		3086	房室接合部性期外収縮
		3087	PVCショートラン
		3088	心室性期外収縮1回
		3089	心室性期外収縮多源性
		3090	上室性期外収縮1回
		3091	房室ブロック2度（ヴェンケバッハ型）
		3092	房室ブロック2度（モビッツ2型）
		3093	間歇性右脚ブロック
		3094	間歇性左脚ブロック
		3095	ST低下　軽度
		3096	ST低下　0.05mV以上
		3097	R派増高不良
		3098	RV1上行脚のノッチ

No	項目名称	コード	名称
70	心電図所見2	3001	未受検
		3002	異常を認めない
		3003	安静時に比べ変化なし
		3004	徐脈
		3005	頻脈
		3006	洞性徐脈
		3007	洞性頻脈
		3008	右房負荷
		3009	左房負荷
		3010	右軸偏位
		3011	左軸偏位
		3012	低電位差
		3013	不定軸
		3014	移動調律
		3015	移動調律の疑い
		3016	右胸心
		3017	完全房室ブロック疑い
		3018	左房負荷の疑い
		3019	上室性異所性調律
		3020	上室性期外収縮
		3021	上室性期外収縮の疑い
		3022	上室性頻拍
		3023	心室固有調律
		3024	心室性期外収縮
		3025	心室性期外収縮の疑い
		3026	心室性頻拍
		3027	心房細動
		3028	心房粗・細動
		3029	心房粗動
		3030	完全房室ブロック
		3031	不完全右脚ブロック
		3032	完全右脚ブロック
		3033	完全左脚ブロック
		3034	第Ⅰ度房室ブロック
		3035	第Ⅱ度房室ブロック
		3036	第Ⅱ度房室ブロック疑い
		3037	洞機能不全症候群
		3038	洞性不整脈
		3039	洞性不整脈の疑い
		3040	洞停止
		3041	洞停止の疑い
		3042	洞房ブロック
		3043	洞房ブロックの疑い
		3044	補充収縮
		3045	房室解離
		3046	房室接合部調律
		3047	心室内伝道遅延
		3048	QT延長
		3049	PQ短縮
		3050	WPW症候群
		3051	WPW症候群の疑い

No	項目名称	コード	名称
70	心電図所見2	3052	左室肥大
		3053	左室肥大の疑い
		3054	右室肥大
		3055	右室肥大の疑い
		3056	ST結合部低下
		3057	ST低下
		3058	T平低
		3059	陰性T
		3060	ST上昇
		3061	T波増高
		3062	心筋障害（Q型）
		3063	心筋障害（QS型）
		3064	肥大型心筋症の疑い
		3065	陳旧性心筋梗塞
		3066	陳旧性心筋梗塞の疑い
		3067	心筋虚血
		3068	心筋虚血の疑い
		3069	心筋虚血の傾向
		3070	ブルガーダ症候群の疑い
		3071	ペースメーカーリズム
		3072	ﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ作動不良の疑い
		3073	その他の不整脈
		3074	その他
		3075	洞性除脈　50＞HR≧40
		3076	洞性除脈　　HR＜40
		3077	洞性除脈　120＞HR≧100
		3078	洞性除脈　　HR≧120
		3079	左脚後枝ブロック
		3080	左脚前枝ブロック
		3081	冠状静脈洞調律
		3082	左房調律の疑い
		3083	上室性期外収縮（頻発）
		3084	ブロックされた上室性期外収縮
		3085	PACショートラン
		3086	房室接合部性期外収縮
		3087	PVCショートラン
		3088	心室性期外収縮1回
		3089	心室性期外収縮多源性
		3090	上室性期外収縮1回
		3091	房室ブロック2度（ヴェンケバッハ型）
		3092	房室ブロック2度（モビッツ2型）
		3093	間歇性右脚ブロック
		3094	間歇性左脚ブロック
		3095	ST低下　軽度
		3096	ST低下　0.05mV以上
		3097	R派増高不良
		3098	RV1上行脚のノッチ

No	項目名称	コード	名称
71	心電図所見3	3001	未受検
		3002	異常を認めない
		3003	安静時に比べ変化なし
		3004	徐脈
		3005	頻脈
		3006	洞性徐脈
		3007	洞性頻脈
		3008	右房負荷
		3009	左房負荷
		3010	右軸偏位
		3011	左軸偏位
		3012	低電位差
		3013	不定軸
		3014	移動調律
		3015	移動調律の疑い
		3016	右胸心
		3017	完全房室ブロック疑い
		3018	左房負荷の疑い
		3019	上室性異所性調律
		3020	上室性期外収縮
		3021	上室性期外収縮の疑い
		3022	上室性頻拍
		3023	心室固有調律
		3024	心室性期外収縮
		3025	心室性期外収縮の疑い
		3026	心室性頻拍
		3027	心房細動
		3028	心房粗・細動
		3029	心房粗動
		3030	完全房室ブロック
		3031	不完全右脚ブロック
		3032	完全右脚ブロック
		3033	完全左脚ブロック
		3034	第Ⅰ度房室ブロック
		3035	第Ⅱ度房室ブロック
		3036	第Ⅱ度房室ブロック疑い
		3037	洞機能不全症候群
		3038	洞性不整脈
		3039	洞性不整脈の疑い
		3040	洞停止
		3041	洞停止の疑い
		3042	洞房ブロック
		3043	洞房ブロックの疑い
		3044	補充収縮
		3045	房室解離
		3046	房室接合部調律
		3047	心室内伝道遅延
		3048	QT延長
		3049	PQ短縮
		3050	WPW症候群
		3051	WPW症候群の疑い

No	項目名称	コード	名称
71	心電図所見3	3052	左室肥大
		3053	左室肥大の疑い
		3054	右室肥大
		3055	右室肥大の疑い
		3056	ST結合部低下
		3057	ST低下
		3058	T平低
		3059	陰性T
		3060	ST上昇
		3061	T波増高
		3062	心筋障害（Q型）
		3063	心筋障害（QS型）
		3064	肥大型心筋症の疑い
		3065	陳旧性心筋梗塞
		3066	陳旧性心筋梗塞の疑い
		3067	心筋虚血
		3068	心筋虚血の疑い
		3069	心筋虚血の傾向
		3070	ブルガーダ症候群の疑い
		3071	ペースメーカーリズム
		3072	ﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ作動不良の疑い
		3073	その他の不整脈
		3074	その他
		3075	洞性除脈　50＞HR≧40
		3076	洞性除脈　　HR＜40
		3077	洞性除脈　120＞HR≧100
		3078	洞性除脈　　HR≧120
		3079	左脚後枝ブロック
		3080	左脚前枝ブロック
		3081	冠状静脈洞調律
		3082	左房調律の疑い
		3083	上室性期外収縮（頻発）
		3084	ブロックされた上室性期外収縮
		3085	PACショートラン
		3086	房室接合部性期外収縮
		3087	PVCショートラン
		3088	心室性期外収縮1回
		3089	心室性期外収縮多源性
		3090	上室性期外収縮1回
		3091	房室ブロック2度（ヴェンケバッハ型）
		3092	房室ブロック2度（モビッツ2型）
		3093	間歇性右脚ブロック
		3094	間歇性左脚ブロック
		3095	ST低下　軽度
		3096	ST低下　0.05mV以上
		3097	R派増高不良
		3098	RV1上行脚のノッチ

No	項目名称	コード	名称
72	眼底判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
73	眼底所見1	0	未受検
		1	要再検
		2	要再撮
		3	検査不能
		4	読影不能
		5	抽出不能
		6	抽出不良
		7	材料不適
		8	診断に不適
		9	撮影のみ実施
		10	異常を認めない
		11	著変を認めない
		20	正常範囲
		0100	異常なし
		0110	近視
		0120	変性近視
		0300	老眼
		0500	瞳孔不同症
		1010	要再検
		1020	要再撮
		1030	要眼底検査
		1110	検査不能
		1120	読影不能
		1210	描出不能
		1220	描出不良
		1230	材料不適
		1240	診断に不適
		2100	白内障
		2200	緑内障
		2201	緑内障の疑い
		2300	浸出物
		2301	浸出物の疑い
		2400	網膜白斑
		2401	網膜白斑の疑い
		2500	眼底出血
		2501	眼底出血の疑い
		2520	眼底出血(軽度)
		2580	眼底血管異常
		2581	眼底血管異常の疑い
		2600	高血圧性眼底
		2601	高血圧性眼底の疑い
		2700	網膜動脈硬化症
		2701	網膜動脈硬化症の疑い
		2800	糖尿病性網膜症
		2801	糖尿病性網膜症の疑い
		2900	網膜剥離
		2901	網膜剥離の疑い
		2950	網膜剥離術後
		3100	黄斑部変化
		3101	黄斑部変化の疑い
		3110	黄斑変性
		3111	黄斑変性の疑い

No	項目名称	コード	名称
73	眼底所見1	3120	黄斑前膜形成
		3121	黄斑前膜形成の疑い
		3130	黄斑円孔
		3131	黄斑円孔の疑い
		3160	陳旧性変化
		3165	陳旧性(治療後の)変化
		3200	乳頭形成不全
		3300	乳頭陥凹
		3301	乳頭陥凹の疑い
		3400	乳頭出血
		3401	乳頭出血の疑い
		3500	乳頭発赤
		3520	乳頭腫脹
		3521	乳頭腫脹の疑い
		3600	中心静脈閉塞症
		3601	中心静脈閉塞症の疑い
		3620	中心静脈閉塞症(陳旧性)
		3640	中心静脈閉塞症(治療後)
		3700	分枝静脈閉塞症
		3701	分枝静脈閉塞症の疑い
		3720	分枝静脈閉塞症(陳旧性)
		3740	分枝静脈閉塞症(治療後)
		3800	増殖性網膜症
		3900	網膜変性症
		3901	網膜変性症の疑い
		4000	網膜色素変性症
		4001	網膜色素変性症の疑い
		4100	網脈絡膜萎縮
		4200	網脈絡膜欠損
		4300	白点状網膜炎
		4350	中心性網膜炎
		4400	視神経萎縮
		4401	視神経萎縮の疑い
		4410	星状硝子体症
		4420	硝子体混濁
		4430	ドルーゼン
		4500	他の眼底所見
		4800	S分類の高血圧0度
		4810	S分類の高血圧1度
		4820	S分類の高血圧2度
		4830	S分類の高血圧3度
		4840	S分類の高血圧4度
		4900	S分類動脈硬化0度
		4910	S分類動脈硬化1度
		4920	S分類動脈硬化2度
		4930	S分類動脈硬化3度
		4940	S分類動脈硬化4度

No	項目名称	コード	名称
74	眼底所見２	0	未受検
		1	要再検
		2	要再撮
		3	検査不能
		4	読影不能
		5	抽出不能
		6	抽出不良
		7	材料不適
		8	診断に不適
		9	撮影のみ実施
		10	異常を認めない
		11	著変を認めない
		20	正常範囲
		0100	異常なし
		0110	近視
		0120	変性近視
		0300	老眼
		0500	瞳孔不同症
		1010	要再検
		1020	要再撮
		1030	要眼底検査
		1110	検査不能
		1120	読影不能
		1210	描出不能
		1220	描出不良
		1230	材料不適
		1240	診断に不適
		2100	白内障
		2200	緑内障
		2201	緑内障の疑い
		2300	浸出物
		2301	浸出物の疑い
		2400	網膜白斑
		2401	網膜白斑の疑い
		2500	眼底出血
		2501	眼底出血の疑い
		2520	眼底出血(軽度)
		2580	眼底血管異常
		2581	眼底血管異常の疑い
		2600	高血圧性眼底
		2601	高血圧性眼底の疑い
		2700	網膜動脈硬化症
		2701	網膜動脈硬化症の疑い
		2800	糖尿病性網膜症
		2801	糖尿病性網膜症の疑い
		2900	網膜剥離
		2901	網膜剥離の疑い
		2950	網膜剥離術後
		3100	黄斑部変化
		3101	黄斑部変化の疑い
		3110	黄斑変性
		3111	黄斑変性の疑い

No	項目名称	コード	名称
74	眼底所見２	3120	黄斑前膜形成
		3121	黄斑前膜形成の疑い
		3130	黄斑円孔
		3131	黄斑円孔の疑い
		3160	陳旧性変化
		3165	陳旧性（治療後の）変化
		3200	乳頭形成不全
		3300	乳頭陥凹
		3301	乳頭陥凹の疑い
		3400	乳頭出血
		3401	乳頭出血の疑い
		3500	乳頭発赤
		3520	乳頭腫脹
		3521	乳頭腫脹の疑い
		3600	中心静脈閉塞症
		3601	中心静脈閉塞症の疑い
		3620	中心静脈閉塞症（陳旧性）
		3640	中心静脈閉塞症（治療後）
		3700	分枝静脈閉塞症
		3701	分枝静脈閉塞症の疑い
		3720	分枝静脈閉塞症（陳旧性）
		3740	分枝静脈閉塞症（治療後）
		3800	増殖性網膜症
		3900	網膜変性症
		3901	網膜変性症の疑い
		4000	網膜色素変性症
		4001	網膜色素変性症の疑い
		4100	網脈絡膜萎縮
		4200	網脈絡膜欠損
		4300	白点状網膜炎
		4350	中心性網膜炎
		4400	視神経萎縮
		4401	視神経萎縮の疑い
		4410	星状硝子体症
		4420	硝子体混濁
		4430	ドルーゼン
		4500	他の眼底所見
		4800	S分類の高血圧0度
		4810	S分類の高血圧１度
		4820	S分類の高血圧２度
		4830	S分類の高血圧３度
		4840	S分類の高血圧４度
		4900	S分類動脈硬化0度
		4910	S分類動脈硬化１度
		4920	S分類動脈硬化２度
		4930	S分類動脈硬化３度
		4940	S分類動脈硬化４度

No	項目名称	コード	名称
75	眼底所見3	0	未受検
		1	要再検
		2	要再撮
		3	検査不能
		4	読影不能
		5	抽出不能
		6	抽出不良
		7	材料不適
		8	診断に不適
		9	撮影のみ実施
		10	異常を認めない
		11	著変を認めない
		20	正常範囲
		0100	異常なし
		0110	近視
		0120	変性近視
		0300	老眼
		0500	瞳孔不同症
		1010	要再検
		1020	要再撮
		1030	要眼底検査
		1110	検査不能
		1120	読影不能
		1210	描出不能
		1220	描出不良
		1230	材料不適
		1240	診断に不適
		2100	白内障
		2200	緑内障
		2201	緑内障の疑い
		2300	浸出物
		2301	浸出物の疑い
		2400	網膜白斑
		2401	網膜白斑の疑い
		2500	眼底出血
		2501	眼底出血の疑い
		2520	眼底出血(軽度)
		2580	眼底血管異常
		2581	眼底血管異常の疑い
		2600	高血圧性眼底
		2601	高血圧性眼底の疑い
		2700	網膜動脈硬化症
		2701	網膜動脈硬化症の疑い
		2800	糖尿病性網膜症
		2801	糖尿病性網膜症の疑い
		2900	網膜剥離
		2901	網膜剥離の疑い
		2950	網膜剥離術後
		3100	黄斑部変化
		3101	黄斑部変化の疑い
		3110	黄斑変性
		3111	黄斑変性の疑い

No	項目名称	コード	名称
75	眼底所見３	3120	黄斑前膜形成
		3121	黄斑前膜形成の疑い
		3130	黄斑円孔
		3131	黄斑円孔の疑い
		3160	陳旧性変化
		3165	陳旧性（治療後の）変化
		3200	乳頭形成不全
		3300	乳頭陥凹
		3301	乳頭陥凹の疑い
		3400	乳頭出血
		3401	乳頭出血の疑い
		3500	乳頭発赤
		3520	乳頭腫脹
		3521	乳頭腫脹の疑い
		3600	中心静脈閉塞症
		3601	中心静脈閉塞症の疑い
		3620	中心静脈閉塞症（陳旧性）
		3640	中心静脈閉塞症（治療後）
		3700	分枝静脈閉塞症
		3701	分枝静脈閉塞症の疑い
		3720	分枝静脈閉塞症（陳旧性）
		3740	分枝静脈閉塞症（治療後）
		3800	増殖性網膜症
		3900	網膜変性症
		3901	網膜変性症の疑い
		4000	網膜色素変性症
		4001	網膜色素変性症の疑い
		4100	網脈絡膜萎縮
		4200	網脈絡膜欠損
		4300	白点状網膜炎
		4350	中心性網膜炎
		4400	視神経萎縮
		4401	視神経萎縮の疑い
		4410	星状硝子体症
		4420	硝子体混濁
		4430	ドルーゼン
		4500	他の眼底所見
		4800	S分類の高血圧0度
		4810	S分類の高血圧１度
		4820	S分類の高血圧２度
		4830	S分類の高血圧３度
		4840	S分類の高血圧４度
		4900	S分類動脈硬化0度
		4910	S分類動脈硬化１度
		4920	S分類動脈硬化２度
		4930	S分類動脈硬化３度
		4940	S分類動脈硬化４度

No	項目名称	コード	名称
76	眼底所見４	0	未受検
		1	要再検
		2	要再撮
		3	検査不能
		4	読影不能
		5	抽出不能
		6	抽出不良
		7	材料不適
		8	診断に不適
		9	撮影のみ実施
		10	異常を認めない
		11	著変を認めない
		20	正常範囲
		0100	異常なし
		0110	近視
		0120	変性近視
		0300	老眼
		0500	瞳孔不同症
		1010	要再検
		1020	要再撮
		1030	要眼底検査
		1110	検査不能
		1120	読影不能
		1210	描出不能
		1220	描出不良
		1230	材料不適
		1240	診断に不適
		2100	白内障
		2200	緑内障
		2201	緑内障の疑い
		2300	浸出物
		2301	浸出物の疑い
		2400	網膜白斑
		2401	網膜白斑の疑い
		2500	眼底出血
		2501	眼底出血の疑い
		2520	眼底出血(軽度)
		2580	眼底血管異常
		2581	眼底血管異常の疑い
		2600	高血圧性眼底
		2601	高血圧性眼底の疑い
		2700	網膜動脈硬化症
		2701	網膜動脈硬化症の疑い
		2800	糖尿病性網膜症
		2801	糖尿病性網膜症の疑い
		2900	網膜剥離
		2901	網膜剥離の疑い
		2950	網膜剥離術後
		3100	黄斑部変化
		3101	黄斑部変化の疑い
		3110	黄斑変性
		3111	黄斑変性の疑い

No	項目名称	コード	名称
76	眼底所見４	3120	黄斑前膜形成
		3121	黄斑前膜形成の疑い
		3130	黄斑円孔
		3131	黄斑円孔の疑い
		3160	陳旧性変化
		3165	陳旧性（治療後の）変化
		3200	乳頭形成不全
		3300	乳頭陥凹
		3301	乳頭陥凹の疑い
		3400	乳頭出血
		3401	乳頭出血の疑い
		3500	乳頭発赤
		3520	乳頭腫脹
		3521	乳頭腫脹の疑い
		3600	中心静脈閉塞症
		3601	中心静脈閉塞症の疑い
		3620	中心静脈閉塞症（陳旧性）
		3640	中心静脈閉塞症（治療後）
		3700	分枝静脈閉塞症
		3701	分枝静脈閉塞症の疑い
		3720	分枝静脈閉塞症（陳旧性）
		3740	分枝静脈閉塞症（治療後）
		3800	増殖性網膜症
		3900	網膜変性症
		3901	網膜変性症の疑い
		4000	網膜色素変性症
		4001	網膜色素変性症の疑い
		4100	網脈絡膜萎縮
		4200	網脈絡膜欠損
		4300	白点状網膜炎
		4350	中心性網膜炎
		4400	視神経萎縮
		4401	視神経萎縮の疑い
		4410	星状硝子体症
		4420	硝子体混濁
		4430	ドルーゼン
		4500	他の眼底所見
		4800	S分類の高血圧0度
		4810	S分類の高血圧１度
		4820	S分類の高血圧２度
		4830	S分類の高血圧３度
		4840	S分類の高血圧４度
		4900	S分類動脈硬化0度
		4910	S分類動脈硬化１度
		4920	S分類動脈硬化２度
		4930	S分類動脈硬化３度
		4940	S分類動脈硬化４度

No	項目名称	コード	名称
77	眼底所見５	0	未受検
		1	要再検
		2	要再撮
		3	検査不能
		4	読影不能
		5	抽出不能
		6	抽出不良
		7	材料不適
		8	診断に不適
		9	撮影のみ実施
		10	異常を認めない
		11	著変を認めない
		20	正常範囲
		0100	異常なし
		0110	近視
		0120	変性近視
		0300	老眼
		0500	瞳孔不同症
		1010	要再検
		1020	要再撮
		1030	要眼底検査
		1110	検査不能
		1120	読影不能
		1210	描出不能
		1220	描出不良
		1230	材料不適
		1240	診断に不適
		2100	白内障
		2200	緑内障
		2201	緑内障の疑い
		2300	浸出物
		2301	浸出物の疑い
		2400	網膜白斑
		2401	網膜白斑の疑い
		2500	眼底出血
		2501	眼底出血の疑い
		2520	眼底出血(軽度)
		2580	眼底血管異常
		2581	眼底血管異常の疑い
		2600	高血圧性眼底
		2601	高血圧性眼底の疑い
		2700	網膜動脈硬化症
		2701	網膜動脈硬化症の疑い
		2800	糖尿病性網膜症
		2801	糖尿病性網膜症の疑い
		2900	網膜剥離
		2901	網膜剥離の疑い
		2950	網膜剥離術後
		3100	黄斑部変化
		3101	黄斑部変化の疑い
		3110	黄斑変性
		3111	黄斑変性の疑い

No	項目名称	コード	名称
77	眼底所見５	3120	黄斑前膜形成
		3121	黄斑前膜形成の疑い
		3130	黄斑円孔
		3131	黄斑円孔の疑い
		3160	陳旧性変化
		3165	陳旧性（治療後の）変化
		3200	乳頭形成不全
		3300	乳頭陥凹
		3301	乳頭陥凹の疑い
		3400	乳頭出血
		3401	乳頭出血の疑い
		3500	乳頭発赤
		3520	乳頭腫脹
		3521	乳頭腫脹の疑い
		3600	中心静脈閉塞症
		3601	中心静脈閉塞症の疑い
		3620	中心静脈閉塞症（陳旧性）
		3640	中心静脈閉塞症（治療後）
		3700	分枝静脈閉塞症
		3701	分枝静脈閉塞症の疑い
		3720	分枝静脈閉塞症（陳旧性）
		3740	分枝静脈閉塞症（治療後）
		3800	増殖性網膜症
		3900	網膜変性症
		3901	網膜変性症の疑い
		4000	網膜色素変性症
		4001	網膜色素変性症の疑い
		4100	網脈絡膜萎縮
		4200	網脈絡膜欠損
		4300	白点状網膜炎
		4350	中心性網膜炎
		4400	視神経萎縮
		4401	視神経萎縮の疑い
		4410	星状硝子体症
		4420	硝子体混濁
		4430	ドルーゼン
		4500	他の眼底所見
		4800	S分類の高血圧0度
		4810	S分類の高血圧１度
		4820	S分類の高血圧２度
		4830	S分類の高血圧３度
		4840	S分類の高血圧４度
		4900	S分類動脈硬化0度
		4910	S分類動脈硬化１度
		4920	S分類動脈硬化２度
		4930	S分類動脈硬化３度
		4940	S分類動脈硬化４度

No	項目名称	コード	名称
78	内科判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
79	内科所見1	4001	異常を認めない
		4002	心雑音
		4003	心音異常
		4004	徐脈
		4005	頻脈
		4006	不整脈
		4007	不整脈の疑い
		4008	口内炎
		4009	口腔内所見
		4010	肝腫大
		4011	肝腫大の疑い
		4012	腹部大動脈瘤
		4013	腹部大動脈瘤の疑い
		4014	腹部腫瘤
		4015	腹部腫瘤の疑い
		4016	リンパ節腫大
		4017	リンパ節腫大の疑い
		4018	唾液腺腫脹
		4019	唾液腺腫脹の疑い
		4020	腹水
		4021	腹水の疑い
		4022	浮腫
		4023	ロート胸
		4024	ばち指
		4025	静脈瘤
		4026	静脈瘤の疑い
		4027	脂肪腫
		4028	脂肪腫の疑い
		4029	神経・筋肉系異常
		4030	呼吸音異常
		4031	運動障害
		4032	貧血
		4033	黄疸
		4034	甲状腺腫
		4035	甲状腺腫の疑い
		4036	脊椎異常
		4037	自覚症状より
		4038	胸郭異常
		4039	自覚症状(飛蚊症)
		4040	頸部腫瘤
		4041	頸部腫瘤の疑い
		4042	頚動脈血管雑音

No	項目名称	コード	名称
79	内科所見1	4043	内科診察より
		4044	自覚症状(胸痛)
		4045	自覚症状(血痰)
		4046	自覚症状(体重減少)
		4047	自覚症状(腹痛)
		4048	皮膚所見
		4049	自覚症状(消化器)
		4050	自覚症状(婦人科)
		4051	自覚症状(問診より)
		4052	自覚症状(背部痛)
		4053	自覚症状(不整脈)
		4054	自覚症状(眼科)
		4055	自覚症状(呼吸器)
		4056	自覚症状(整形外科)
		4057	自覚症状(耳鼻科)
		4058	関節所見
		4059	側彎
		4060	肋骨骨折
		4061	肋骨骨折(治癒形)
		4062	変形性脊椎症
		4063	リウマチ様関節炎
		4064	リウマチ様関節炎の疑い
		4065	生理的前彎の消失
		4066	角状形成
		4067	塊椎
		4068	黄色腫
		4069	眼科的所見
		4070	眼球突出
		4071	結膜炎
		4072	診察所見(外科)
		4073	呼吸音異常(水泡音)
		4074	呼吸音異常(笛声音)
		4075	呼吸音異常(摩擦音)
		4076	アトピー性皮膚炎
		4077	湿疹
		4078	他の診察所見
		4079	胸骨部膨隆
		4080	サルコイドーシス
		4081	洞性頻脈

No	項目名称	コード	名称
80	内科所見2	4001	異常を認めない
		4002	心雑音
		4003	心音異常
		4004	徐脈
		4005	頻脈
		4006	不整脈
		4007	不整脈の疑い
		4008	口内炎
		4009	口腔内所見
		4010	肝腫大
		4011	肝腫大の疑い
		4012	腹部大動脈瘤
		4013	腹部大動脈瘤の疑い
		4014	腹部腫瘤
		4015	腹部腫瘤の疑い
		4016	リンパ節腫大
		4017	リンパ節腫大の疑い
		4018	唾液腺腫脹
		4019	唾液腺腫脹の疑い
		4020	腹水
		4021	腹水の疑い
		4022	浮腫
		4023	ロート胸
		4024	ばち指
		4025	静脈瘤
		4026	静脈瘤の疑い
		4027	脂肪腫
		4028	脂肪腫の疑い
		4029	神経・筋肉系異常
		4030	呼吸音異常
		4031	運動障害
		4032	貧血
		4033	黄疸
		4034	甲状腺腫
		4035	甲状腺腫の疑い
		4036	脊椎異常
		4037	自覚症状より
		4038	胸郭異常
		4039	自覚症状(飛蚊症)
		4040	頸部腫瘤
		4041	頸部腫瘤の疑い
		4042	頚動脈血管雑音
		4043	内科診察より
		4044	自覚症状(胸痛)
		4045	自覚症状(血痰)
		4046	自覚症状(体重減少)
		4047	自覚症状(腹痛)
		4048	皮膚所見
		4049	自覚症状(消化器)
		4050	自覚症状(婦人科)
		4051	自覚症状(問診より)

No	項目名称	コード	名称
80	内科所見2	4052	自覚症状(背部痛)
		4053	自覚症状(不整脈)
		4054	自覚症状(眼科)
		4055	自覚症状(呼吸器)
		4056	自覚症状(整形外科)
		4057	自覚症状(耳鼻科)
		4058	関節所見
		4059	側彎
		4060	肋骨骨折
		4061	肋骨骨折(治癒形)
		4062	変形性脊椎症
		4063	リウマチ様関節炎
		4064	リウマチ様関節炎の疑い
		4065	生理的前彎の消失
		4066	角状形成
		4067	塊椎
		4068	黄色腫
		4069	眼科的所見
		4070	眼球突出
		4071	結膜炎
		4072	診察所見(外科)
		4073	呼吸音異常(水泡音)
		4074	呼吸音異常(笛声音)
		4075	呼吸音異常(摩擦音)
		4076	アトピー性皮膚炎
		4077	湿疹
		4078	他の診察所見
		4079	胸骨部膨隆
		4080	サルコイドーシス
		4081	洞性頻脈

No	項目名称	コード	名称
81	内科所見３	4001	異常を認めない
		4002	心雑音
		4003	心音異常
		4004	徐脈
		4005	頻脈
		4006	不整脈
		4007	不整脈の疑い
		4008	口内炎
		4009	口腔内所見
		4010	肝腫大
		4011	肝腫大の疑い
		4012	腹部大動脈瘤
		4013	腹部大動脈瘤の疑い
		4014	腹部腫瘤
		4015	腹部腫瘤の疑い
		4016	リンパ節腫大
		4017	リンパ節腫大の疑い
		4018	唾液腺腫脹
		4019	唾液腺腫脹の疑い
		4020	腹水
		4021	腹水の疑い
		4022	浮腫
		4023	ロート胸
		4024	ばち指
		4025	静脈瘤
		4026	静脈瘤の疑い
		4027	脂肪腫
		4028	脂肪腫の疑い
		4029	神経・筋肉系異常
		4030	呼吸音異常
		4031	運動障害
		4032	貧血
		4033	黄疸
		4034	甲状腺腫
		4035	甲状腺腫の疑い
		4036	脊椎異常
		4037	自覚症状より
		4038	胸郭異常
		4039	自覚症状（飛蚊症）
		4040	頸部腫瘤
		4041	頸部腫瘤の疑い
		4042	頚動脈血管雑音
		4043	内科診察より
		4044	自覚症状（胸痛）
		4045	自覚症状（血痰）
		4046	自覚症状（体重減少）
		4047	自覚症状（腹痛）
		4048	皮膚所見
		4049	自覚症状（消化器）
		4050	自覚症状（婦人科）
		4051	自覚症状（問診より）

No	項目名称	コード	名称
81	内科所見３	4052	自覚症状（背部痛）
		4053	自覚症状（不整脈）
		4054	自覚症状（眼科）
		4055	自覚症状（呼吸器）
		4056	自覚症状（整形外科）
		4057	自覚症状（耳鼻科）
		4058	関節所見
		4059	側彎
		4060	肋骨骨折
		4061	肋骨骨折（治癒形）
		4062	変形性脊椎症
		4063	リウマチ様関節炎
		4064	リウマチ様関節炎の疑い
		4065	生理的前彎の消失
		4066	角状形成
		4067	塊椎
		4068	黄色腫
		4069	眼科的所見
		4070	眼球突出
		4071	結膜炎
		4072	診察所見（外科）
		4073	呼吸音異常(水泡音)
		4074	呼吸音異常(笛声音)
		4075	呼吸音異常(摩擦音)
		4076	アトピー性皮膚炎
		4077	湿疹
		4078	他の診察所見
		4079	胸骨部膨隆
		4080	サルコイドーシス
		4081	洞性頻脈

No	項目名称	コード	名称
82	内科所見４	4001	異常を認めない
		4002	心雑音
		4003	心音異常
		4004	徐脈
		4005	頻脈
		4006	不整脈
		4007	不整脈の疑い
		4008	口内炎
		4009	口腔内所見
		4010	肝腫大
		4011	肝腫大の疑い
		4012	腹部大動脈瘤
		4013	腹部大動脈瘤の疑い
		4014	腹部腫瘤
		4015	腹部腫瘤の疑い
		4016	リンパ節腫大
		4017	リンパ節腫大の疑い
		4018	唾液腺腫脹
		4019	唾液腺腫脹の疑い
		4020	腹水
		4021	腹水の疑い
		4022	浮腫
		4023	ロート胸
		4024	ばち指
		4025	静脈瘤
		4026	静脈瘤の疑い
		4027	脂肪腫
		4028	脂肪腫の疑い
		4029	神経・筋肉系異常
		4030	呼吸音異常
		4031	運動障害
		4032	貧血
		4033	黄疸
		4034	甲状腺腫
		4035	甲状腺腫の疑い
		4036	脊椎異常
		4037	自覚症状より
		4038	胸郭異常
		4039	自覚症状（飛蚊症）
		4040	頸部腫瘤
		4041	頸部腫瘤の疑い
		4042	頚動脈血管雑音
		4043	内科診察より
		4044	自覚症状（胸痛）
		4045	自覚症状（血痰）
		4046	自覚症状（体重減少）
		4047	自覚症状（腹痛）
		4048	皮膚所見
		4049	自覚症状（消化器）
		4050	自覚症状（婦人科）
		4051	自覚症状（問診より）

No	項目名称	コード	名称
82	内科所見４	4052	自覚症状（背部痛）
		4053	自覚症状（不整脈）
		4054	自覚症状（眼科）
		4055	自覚症状（呼吸器）
		4056	自覚症状（整形外科）
		4057	自覚症状（耳鼻科）
		4058	関節所見
		4059	側彎
		4060	肋骨骨折
		4061	肋骨骨折（治癒形）
		4062	変形性脊椎症
		4063	リウマチ様関節炎
		4064	リウマチ様関節炎の疑い
		4065	生理的前彎の消失
		4066	角状形成
		4067	塊椎
		4068	黄色腫
		4069	眼科的所見
		4070	眼球突出
		4071	結膜炎
		4072	診察所見（外科）
		4073	呼吸音異常(水泡音)
		4074	呼吸音異常(笛声音)
		4075	呼吸音異常(摩擦音)
		4076	アトピー性皮膚炎
		4077	湿疹
		4078	他の診察所見
		4079	胸骨部膨隆
		4080	サルコイドーシス
		4081	洞性頻脈

No	項目名称	コード	名称
83	内科所見５	4001	異常を認めない
		4002	心雑音
		4003	心音異常
		4004	徐脈
		4005	頻脈
		4006	不整脈
		4007	不整脈の疑い
		4008	口内炎
		4009	口腔内所見
		4010	肝腫大
		4011	肝腫大の疑い
		4012	腹部大動脈瘤
		4013	腹部大動脈瘤の疑い
		4014	腹部腫瘤
		4015	腹部腫瘤の疑い
		4016	リンパ節腫大
		4017	リンパ節腫大の疑い
		4018	唾液腺腫脹
		4019	唾液腺腫脹の疑い
		4020	腹水
		4021	腹水の疑い
		4022	浮腫
		4023	ロート胸
		4024	ばち指
		4025	静脈瘤
		4026	静脈瘤の疑い
		4027	脂肪腫
		4028	脂肪腫の疑い
		4029	神経・筋肉系異常
		4030	呼吸音異常
		4031	運動障害
		4032	貧血
		4033	黄疸
		4034	甲状腺腫
		4035	甲状腺腫の疑い
		4036	脊椎異常
		4037	自覚症状より
		4038	胸郭異常
		4039	自覚症状（飛蚊症）
		4040	頸部腫瘤
		4041	頸部腫瘤の疑い
		4042	頚動脈血管雑音
		4043	内科診察より
		4044	自覚症状（胸痛）
		4045	自覚症状（血痰）
		4046	自覚症状（体重減少）
		4047	自覚症状（腹痛）
		4048	皮膚所見
		4049	自覚症状（消化器）
		4050	自覚症状（婦人科）
		4051	自覚症状（問診より）

No	項目名称	コード	名称
83	内科所見５	4052	自覚症状（背部痛）
		4053	自覚症状（不整脈）
		4054	自覚症状（眼科）
		4055	自覚症状（呼吸器）
		4056	自覚症状（整形外科）
		4057	自覚症状（耳鼻科）
		4058	関節所見
		4059	側彎
		4060	肋骨骨折
		4061	肋骨骨折（治癒形）
		4062	変形性脊椎症
		4063	リウマチ様関節炎
		4064	リウマチ様関節炎の疑い
		4065	生理的前彎の消失
		4066	角状形成
		4067	塊椎
		4068	黄色腫
		4069	眼科的所見
		4070	眼球突出
		4071	結膜炎
		4072	診察所見（外科）
		4073	呼吸音異常(水泡音)
		4074	呼吸音異常(笛声音)
		4075	呼吸音異常(摩擦音)
		4076	アトピー性皮膚炎
		4077	湿疹
		4078	他の診察所見
		4079	胸骨部膨隆
		4080	サルコイドーシス
		4081	洞性頻脈

No	項目名称	コード	名称
84	身体判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
85	血圧判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
86	尿判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
87	貧血判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
88	肝機能判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
89	脂質判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
90	腎機能判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
91	尿酸判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
92	糖代謝判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
93	白血球判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
94	総合判定	1	未検査
		2	異常なし
		3	経過観察
		4	要治療
		5	要精密検査
		6	治療中

No	項目名称	コード	名称
95	特になし(現在の病気)	1	病気:特になし

No	項目名称	コード	名称
96	高血圧(現在の病気)	1	高血圧:現在治療中
		2	高血圧:経過観察中
		3	高血圧:治癒
		4	高血圧:放置

No	項目名称	コード	名称
97	心筋梗塞(現在の病気)	1	心筋梗塞:現在治療中
		2	心筋梗塞:経過観察中
		3	心筋梗塞:治癒
		4	心筋梗塞:放置

No	項目名称	コード	名称
98	その他の心臓病(現在の病気)	1	他の心臓病:現在治療中
		2	他の心臓病:経過観察中
		3	他の心臓病:治癒
		4	他の心臓病:放置

No	項目名称	コード	名称
99	腎臓病(現在の病気)	1	腎臓病:現在治療中
		2	腎臓病:経過観察中
		3	腎臓病:治癒
		4	腎臓病:放置

No	項目名称	コード	名称
100	腎結石(現在の病気)	1	腎結石:現在治療中
		2	腎結石:経過観察中
		3	腎結石:治癒
		4	腎結石:放置

No	項目名称	コード	名称
101	腎のう胞症(現在の病気)	1	腎のう胞症:現在治療中
		2	腎のう胞症:経過観察中
		3	腎のう胞症:治癒
		4	腎のう胞症:放置

No	項目名称	コード	名称
102	糖尿病(現在の病気)	1	糖尿病:現在治療中
		2	糖尿病:経過観察中
		3	糖尿病:治癒
		4	糖尿病:放置

No	項目名称	コード	名称
103	高脂血症(現在の病気)	1	高脂血症:現在治療中
		2	高脂血症:経過観察中
		3	高脂血症:治癒
		4	高脂血症:放置

No	項目名称	コード	名称
104	痛風・高尿酸血症(現在の病気)	1	通風:現在治療中
		2	通風:経過観察中
		3	通風:治癒
		4	通風:放置

No	項目名称	コード	名称
105	貧血(現在の病気)	1	貧血:現在治療中
		2	貧血:経過観察中
		3	貧血:治癒
		4	貧血:放置

No	項目名称	コード	名称
106	胃・十二指腸潰瘍(現在の病気)	1	胃・腸潰瘍:現在治療中
		2	胃・腸潰瘍:経過観察中
		3	胃・腸潰瘍:治癒
		4	胃・腸潰瘍:放置

No	項目名称	コード	名称
107	肝臓病(現在の病気)	1	肝臓病:現在治療中
		2	肝臓病:経過観察中
		3	肝臓病:治癒
		4	肝臓病:放置

No	項目名称	コード	名称
108	胆石症(現在の病気)	1	胆石症:現在治療中
		2	胆石症:経過観察中
		3	胆石症:治癒
		4	胆石症:放置

No	項目名称	コード	名称
109	肺結核(現在の病気)	1	肺結核:現在治療中
		2	肺結核:経過観察中
		3	肺結核:治癒
		4	肺結核:放置

No	項目名称	コード	名称
110	他の呼吸器疾患(現在の病気)	1	呼吸器疾患:現在治療中
		2	呼吸器疾患:経過観察中
		3	呼吸器疾患:治癒
		4	呼吸器疾患:放置

No	項目名称	コード	名称
111	耳の病気（現在の病気）	1	耳の病気：現在治療中
		2	耳の病気：経過観察中
		3	耳の病気：治癒
		4	耳の病気：放置

No	項目名称	コード	名称
112	その他の疾患（現在の病気）	1	その他疾患：現在治療中
		2	その他疾患：経過観察中
		3	その他疾患：治癒
		4	その他疾患：放置

No	項目名称	コード	名称
113	特に症状なし （最近2年間の自覚症状）	1	自覚症状：特になし

No	項目名称	コード	名称
114	胸がしめつけられる （最近2年間の自覚症状）	1	自覚症状：胸が苦しい

No	項目名称	コード	名称
115	たんに血が混じる （最近2年間の自覚症状）	1	自覚症状：血たん有り

No	項目名称	コード	名称
116	たばこ（生活習慣）	1	たばこ：吸わない
		2	過去に吸っていた
		3	たばこ：吸う

No	項目名称	コード	名称
117	アルコール1（生活習慣）	1	毎日
		2	週に5日～6日
		3	週に3日～4日
		4	週に1日～2日
		5	月に1日～3日
		6	月に1日未満
		7	やめた
		8	飲まない（飲めない）

No	項目名称	コード	名称
118	アルコール2（生活習慣）	1	ｱﾙｺｰﾙ:1合未満
		2	ｱﾙｺｰﾙ:1合以上2合未満
		3	ｱﾙｺｰﾙ:2合以上3合未満
		4	ｱﾙｺｰﾙ:3合以上5合未満
		5	ｱﾙｺｰﾙ5合以上

No	項目名称	コード	名称
119	服薬1血圧(問診)	1	服薬・血圧:はい
		2	服薬・血圧:いいえ

No	項目名称	コード	名称
120	服薬2血糖(問診)	1	服薬・血糖:はい
		2	服薬・血糖:いいえ

No	項目名称	コード	名称
121	服薬3脂質(問診)	1	服薬・脂質:はい
		2	服薬・血糖:いいえ

No	項目名称	コード	名称
122	喫煙(問診)	1	喫煙:はい
		2	喫煙:いいえ

No	項目名称	コード	名称
123	階層区分	1	情報提供レベル
		2	動機付け支援レベル
		3	積極的支援レベル
		4	判定不能

No	項目名称	コード	名称
124	脳卒中(脳出血・脳梗塞)(現在の病気)	1	脳卒中(脳出血・脳梗塞):現在治療中
		2	脳卒中(脳出血・脳梗塞):経過観察中
		3	脳卒中(脳出血・脳梗塞):治癒
		4	脳卒中(脳出血・脳梗塞):放置

No	項目名称	コード	名称
125	がん(現在の病気)	1	がん:現在治療中
		2	がん:経過観察中
		3	がん:治癒
		4	がん:放置

No	項目名称	コード	名称
126	会話式聴力(右)	0	正常
		1	やや難
		2	難聴

No	項目名称	コード	名称
127	会話式聴力(左)	0	正常
		1	やや難
		2	難聴

別紙1

令和〇年〇月〇〇日

帳票作成年月日

健 康 診 断 受 診 者 一 覧

〇〇局〇〇部〇〇課　　所属長　様

事業所ごとに打ち出し

健 診 機 関 名

自　令和〇年〇月〇〇日
至　令和〇年〇月〇〇日　に実施しました健康診断の受診者等について、下記のとおり御報告いたします。

下記「精密検査対象者」欄に記載されている職員は精密検査を受診するように、御指導ください。

氏名コード	氏名（漢字）	氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	受診年月日 受診コース	精密検査対象者
〇〇〇〇〇〇	京都　太郎	ｷｮｳﾄ ﾀﾛｳ	令和〇年〇月〇〇日 雇入時健康診断	〇
〇〇〇〇〇〇	御池　次郎	ｵｲｹ　ｼﾞﾛｳ	令和〇年〇月〇〇日 雇入時健康診断	〇
〇〇〇〇〇〇				
〇〇〇〇〇〇	・	・	・	・
〇〇〇〇〇〇	・	・	・	・
〇〇〇〇〇〇	・	・	・	・
〇〇〇〇〇〇	・	・	・	・
〇〇〇〇〇〇	・	・	・	・
〇〇〇〇〇〇	・	・	・	・
〇〇〇〇〇〇	・	・	・	・
〇〇〇〇〇〇	・	・	・	・
〇〇〇〇〇〇				

上記期間に受診した該当
所属職員氏名をすべて記載

申　立　書

年　　月　　日

（あて先）
京　都　市　長

住所又は所在地

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　印

令和９年度雇入時健康診断ほかの入札に当たり、入札参加資格条件 仕様書に定める各健康診断が実施できる健診施設が「京都市内の市バス停留所又は地下鉄の駅から移動距離１ｋｍ以内の場所にある業者」又は「京都市内にあり、京都御池創生館から健診施設まで送迎が可能な業者」に該当することを申し立てます。

１　健康診断実施場所への移動

□「京都市内の市バス停留所又は地下鉄の駅から移動距離１ｋｍ以内の場所にある業者」

□「京都市内にあり、京都御池創生館から健診施設まで送迎が可能な業者」

２　健康診断実施場所の住所

３　健康診断実施場所の地図（別紙に地図を添付しても可。）

令和５年４月１日改正

電子計算機による事務処理等（入力等）の委託契約に係る共通仕様書

（総則）

第１条　この電子計算機による事務処理等（入力等）の委託契約に係る共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、電子計算機による事務処理等（入力等）の業務委託において、情報セキュリティの確保など委託業務の適正な履行を確保するために共通して必要となる事項を定めるものである。

２　共通仕様書に定める内容と個別仕様書に定める内容との間に相違がある場合は、個別仕様書に定める内容が優先する。

（履行計画）

第２条　受注者（複数の事業者で構成する連合体が委託業務を履行する場合にあっては、当該連合体の全ての構成員をいう。以下「乙」という。）は、京都市（以下「甲」という。）が委託業務の内容を変更した場合に、履行日程又は履行方法を変更するときは、あらかじめ甲の承諾を得なければならない。乙の事情により、履行日程又は履行方法を変更するときも、同様とする。

（秘密の保持）

第３条　乙は、委託業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報及び秘密を第三者に漏らしてはならない。契約期間終了後又は契約解除後も、同様とする。

（目的外使用の禁止）

第４条　乙は、次に掲げるものを委託業務の履行以外の目的に使用してはならない。

⑴　契約目的物

⑵　甲が乙に支給する物品（以下「支給品」という。）及び貸与する物品（以下「貸与品」という。）

⑶　委託業務の履行に関し作成された入出力帳票、フロッピーディスク、磁気テープ、磁気ディスク、光磁気ディスク、光ディスク、半導体メモリその他の記録媒体に記録された情報（甲が提供した情報を含む。以下「データ」という。）

（複写、複製及び第三者提供の禁止）

第５条　乙は、契約目的物、支給品、貸与品及びデータについて、複写し、複製し、又は第三者に提供してはならない。ただし、甲の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

（作業責任者等の届出）

第６条　乙は、委託業務に係る作業責任者及び作業従事者を定め、書面によりあらかじめ甲に報告しなければならない。これを変更するときも、同様とする。

２　作業責任者は、共通仕様書に定める事項を適切に実施するよう作業従事者を監督しなければならない。

３　作業従事者は、作業責任者の指示に従い、共通仕様書に定める事項を遵守しなければならない。

４　乙は、全ての作業責任者及び全ての作業従事者から共通仕様書に定める事項を遵守する旨の誓約書を徴し、甲から求めがあった場合は、これを甲に提出しなければならない。

（教育の実施）

第７条　乙は、全ての作業責任者及び全ての作業従事者に対して、情報セキュリティに対する意識の向上、共通仕様書において遵守すべき事項その他委託業務の適切な履行に必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

２　乙は、個人情報を取り扱うに当たっては、個人情報を取り扱う全ての作業責任者及び全ての作業従事者に対し、個人情報の保護に関する法律及び京都市個人情報保護条例の罰則規定を周知するとともに、個人情報保護のための教育及び研修を実施しなければならない。

３　乙は、前２項の教育及び研修を実施するに当たり、実施計画を策定し、及び実施体制を整備しなければならない。

（派遣労働者等の利用時の措置）

第８条　乙は、委託業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

２　乙は、甲に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

（再委託の禁止）

第９条　乙は、委託業務の全部又は一部を第三者へ委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、甲の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

２　乙は、再委託する場合は、再委託の内容、再委託の相手方、再委託の理由等を付して書面によりあらかじめ甲に申請し、その承諾を得なければならない。

３　乙は、再委託する場合は、再委託の相手方にこの契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、甲に対して、再委託の相手方の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

４　乙は、再委託する場合は、再委託の相手方との契約において、再委託の相手方を監督するための手続及び方法について具体的に規定しなければならない。

５　乙は、再委託する場合は、再委託先における履行状況を管理するとともに、甲の求めに応じて、その状況を甲に報告しなければならない。

（データ等の適正な管理）

第 10 条　乙は、個別仕様書その他の委託業務の履行に必要な書類（以下「ドキュメント」という。）、プログラム及びデータの授受、処理、保管その他の管理に当たっては、内部における責任体制を整備し、漏えい、滅失、き損、紛失、改ざん、盗難等を防止するなどその適正な運営に努めなければならない。

2　乙は、委託業務の履行に当たって使用する電子計算機室、入力機器室、データ保管室その他の作業場所（以下「電子計算機室等」という。）を定め、書面によりあらかじめ甲に報告しなければならない。これを変更するときも、同様とする。

3　乙は、前項で定める乙の電子計算機室等について、外部からの侵入が容易でない場所に配置するとともに、地震、水害、落雷、火災、漏水等の災害及び盗難等の人的災害に備えて、必要な保安措置を講じなければならない。

4　乙は、第２項で定める乙の電子計算機室等について、次に掲げる入退室管理を行わなければならない。

⑴　電子計算機室等に入室できる者を、乙が許可した者のみとすること。

⑵　入室を許可されていない者が電子計算機室等に入室することを防止するための必要な措置を講じること。

⑶　入室を許可された者が電子計算機室等に入室し、又は退室するときは、日時、氏名等を入退室管理簿に記録すること。

5　乙は、甲から委託業務において利用するデータ等の引渡しを受けたときは、甲に受領書を提出しなければならない。

6　乙は、個人情報を取り扱うに当たっては、個人情報を適正に管理させるために、個人情報管理責任者を置かなければならない。

7　乙は、委託業務の履行のために入力機器、電子計算機及び記録媒体を使用するに当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

⑴　乙が許可した者以外の者が入力機器、電子計算機及び記録媒体を使用すること及びこれに記録されているデータを閲覧することがないよう必要な措置を講じること。

⑵　入力機器、電子計算機及び記録媒体に、情報漏えいにつながると考えられる業務に関係のないアプリケーションをインストールしないこと。

⑶　個人の所有する入力機器、電子計算機及び記録媒体を使用しないこと。

8　乙は、乙の電子計算機室等からドキュメント、プログラム及びデータを持ち出してはならない。ただし、甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

9　乙は、乙の電子計算機室等からプログラム、データ等を電子データで持ち出す場合は、電子データの暗号化処理又はこれと同等以上の保護措置を施さなければならない。

10　乙は、ドキュメント、プログラム及びデータの輸送、搬入出を自ら行わなければならない。ただし、甲の書面による同意を得た場合は、この限りでない。

11　甲は、ドキュメント、プログラム及びデータの全部又は一部の漏えい、滅失、き損、紛失、改ざん、盗難等による被害が生じた場合は、契約書第８条第１項第１号に該当するとして契約を解除することができる。

12　乙は、ドキュメント、プログラム及びデータの全部又は一部の漏えい、滅失、き損、紛失、改ざん、盗難等があったときは、甲の指定するところにより、代品を納め、原状に復し、損害（第三者に及ぼした損害を含む。以下同じ。）を賠償し、又は代品を納め、若しくは原状に復するとともに損害を賠償しなければならない。

（データ等の廃棄）

第 11 条　乙は、委託業務が完了したとき、委託業務の内容が変更されたとき又は契約が解除されたときは、甲の指示に従い、ドキュメント、プログラム及びデータを廃棄し、消去し、又は甲に返還し、若しくは引き渡さなければならない。

2　乙は、前項の規定により、ドキュメント、プログラム及びデータの廃棄又は消去を行うに当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

⑴　復元又は判読が不可能な方法により廃棄又は消去を行うこと。

⑵　廃棄又は消去の際に、甲から立会いを求められたときはこれに応じること。

⑶　廃棄又は消去を行った後速やかに、廃棄又は消去を行った日時、担当者名及び処理内容を記録した証明書等により甲に報告すること。なお、甲から当該証明書等の提出期限の指定及び処理の証拠写真の提出を求められた場合には、これらに応じること。

（監督）

第 12 条　乙は、ドキュメント、プログラム及びデータの管理状況並びに委託業務の履行状況について、甲の指示に従い、定期的に甲に報告しなければならない。

2　甲は、必要があると認める場合は、契約内容の遵守状況及び委託業務の履行状況について、いつでも乙に対して報告を求め、乙の電子計算機室等に立ち入って検査し、又は必要な指示等を行うことができるものとする。

（事故の発生の通知）

第 13 条　乙は、当該契約目的物、ドキュメント、プログラム、データ等の漏えい、滅失、き損、紛失、改ざん、盗難等の事故が生じたときは、直ちに甲に通知し、その指示に従い、遅滞なく書面で報告しなければならない。契約期間終了後又は契約解除後も、同様とする。

2　乙は、契約目的物、ドキュメント、プログラム、データ等の漏えい、滅失、き損、紛失、改ざん、盗難等の事故が生じた場合に備え、甲その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置等を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。

3　甲は、契約目的物、ドキュメント、プログラム、データ等の漏えい、滅失、き損、紛失、改ざん、盗難等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

（支給品及び貸与品）

第 14 条　支給品及び貸与品の品名、数量、引渡時期及び引渡場所は、個別仕様書に定める

ところによる。

2　乙は、前項に定めるところにより、支給品又は貸与品の引渡しを受けたときは、遅滞なく甲に受領書又は借用書を提出しなければならない。

3　乙は、支給品及び貸与品を善良な管理者の注意をもって保管しなければならない。

4　乙は、委託業務が完了したとき、委託業務の内容が変更されたとき又は契約が解除されたときは、個別仕様書に定めるところにより、不用となった支給品及び貸与品を、使用明細書を添えて甲に返還しなければならない。

5　乙は、故意又は過失により、支給品又は貸与品の全部又は一部を滅失し、又はき損したときは、甲の指定するところにより、代品を納め、原状に復し、損害を賠償し、又は代品を納め、若しくは原状に復するとともに損害を賠償しなければならない。

（検査の立会い及び引渡し）

第 15 条　甲は、契約書第４条第１項の検査に当たり、必要があると認めるときは、乙を検査に立ち会わせることができる。この場合において、乙が検査に立ち会わなかったときは、乙は、検査の結果について異議を申し立てることができない。

2　甲は、契約書第４条第１項の検査に当たり、必要があると認めるときは、契約目的物を電子計算機による試行、試験等により検査することができる。この場合において、当該検査に直接要する費用は、乙の負担とする。

3　甲は、個別仕様書において検孔が指示されている業務において、検査の結果、契約書第４条第１項の検査に係る試行、試験等のための納入データに０．５％以上の誤りがあるときは、契約書第８条第１項第１号に該当するとして契約を解除することができる。

4　乙は、契約書第４条第１項の規定による検査に合格したときは、直ちに、納品書を添えて、契約目的物を甲の指定する場所に納入するものとし、納入が完了したときをもって契約目的物の引渡しが完了したものとする。

（契約の解除）

第 16 条　甲は、乙が個別仕様書又は共通仕様書の内容に違反していると認めたときは、契約書第８条第１項第１号に該当するとして契約を解除することができる。

2　甲は、個別仕様書により検孔が指示されている業務において、納入データに０．５％以上の誤りがあるときは、契約書第８条第１項第１号又は第２号に該当するとして契約を解除することができる。

3　甲は、個別仕様書により検孔が指示されている業務のうち、契約目的物の引渡しを複数回行うよう指示されている業務において、いずれかの回の納入データに０．５％以上の誤りがあるときは、契約書第８条第１項第１号又は第２号に該当するとして契約を解除することができる。

4　甲は、前３項の規定により契約を解除したときは、乙に損害賠償の請求を行うことがある。

5　乙は、第１項から第３項までの規定により契約の解除があったときは、甲にその損失の

補償を求めることはできない。

（損害賠償）

第 17 条　乙の故意又は過失を問わず、乙が個別仕様書又は共通仕様書の内容に違反し、又は怠ったことにより、甲に損害を与えた場合は、乙は、甲にその損害を賠償しなければならない。

（契約不適合責任）

第 18 条　甲は、引渡しを受けた契約目的物が種類、品質又は数量に関して契約の目的に適合しないものであるとき（その引渡しを要しない場合にあっては、委託業務が終了した時に当該業務の目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないとき）は、乙に対してその不適合（以下本条において「契約不適合」という。）の修正等の履行の追完（以下本条において「追完」という。）を請求することができ、乙は、当該追完を行うものとする。ただし、甲に不相当な負担を課するものではないときは、乙は甲が請求した方法と異なる方法による追完を行うことができる。

２　甲は、契約不適合により損害を被った場合、乙に対して損害賠償を請求することができる。

３　甲は、契約不適合について、追完の請求にもかかわらず相当期間内に追完がなされない場合又は追完の見込みがない場合で、契約不適合により契約の目的を達することができないときは、契約書第８条第１項第１号又は第２号に該当するとして契約の全部又は一部を解除することができる。

４　乙が本条に定める責任その他の契約不適合責任を負うのは、第１５条第４項の規定による引渡しを受けた日から２年以内に甲から契約不適合を通知された場合に限るものとする。ただし、第１５条第４項の規定による引渡しを受けた時点において乙が契約不適合を知り若しくは重過失により知らなかった場合、又は契約不適合が乙の故意若しくは重過失に起因する場合にはこの限りでない。

５　第１項から第３項までの規定は、契約不適合が甲の提供した資料等又は甲の与えた指示によって生じたときは適用しない。ただし、乙がその資料等又は指示が不適当であることを知りながら告げなかったときは、この限りでない。

（作業実施場所における機器）

第 19 条　委託業務の履行に必要となる機器、ソフトウェア及びネットワークについては、乙が準備するものとする。ただし、甲がこれを貸与する場合は、この限りでない。

個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書

（個人情報の取扱いに関する安全管理措置状況申出書の提出）

第１条　受注者（複数の事業者で構成する連合体が委託業務を履行する場合にあっては、当該連合体の全ての構成員をいう。以下「受注者」という。）は、委託業務を開始する前に、京都市（以下「発注者」という。）が定める「個人情報の取扱いに係る安全管理措置状況申出書」を提出し、発注者による個人情報の取扱いに関する安全管理措置状況の確認を受けなければならない。

（秘密の保持）

第２条　受注者は、委託業務の処理をするうえで知り得た個人情報及び秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。また、委託業務が完了した後又はこの契約が解除された後においても、同様とする。

（個人情報総括管理者）

第３条　受注者は、個人情報の漏えい、滅失、毀損等（以下「漏えい等」という。）の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、個人情報を適正に管理させるために、個人情報総括管理者及び個人情報管理責任者を置かなければならない。

（従業者の監督）

第４条　受注者は、従業者に個人情報を取り扱わせるに当たっては、従業者に対し、委託業務の処理をするうえで知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないよう必要かつ適切な監督を行わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（個人情報の適正な管理）

第５条　受注者は、委託業務に係る個人情報の漏えい等の防止その他個人情報の適正な管理のため、次の各号に掲げる措置のほか必要な措置を講じなければならない。

⑴　個人情報を取り扱う委託業務を行う区域を設定し、その区域内に限って個人情報を取り扱うこと。

⑵　個人情報を取り扱う機器、個人情報が記録された電子媒体、個人情報が記載された書類等に関し、金庫、施錠が可能な保管庫、セキュリティワイヤー等での施錠又は入退室管理の可能な保管室等による保管すること。

⑶　個人情報が記録された電子媒体、個人情報が記載された書類等を外部に運搬するとき、電子データに対し暗号化処理を施した上で記録する等、適切な安全管理措置を講じること。

⑷　個人情報の保護、情報セキュリティに対する意識の向上、その他この契約による事務の適切な実施に必要な教育及び研修を、委託業務の従事者全員に対して実施すること。

⑸　個人情報を取り扱う作業を行う電子計算機に、セキュリティ対策のソフトウェアを導入し、そのソフトウェアを常に最新の状態に保つこと。

（再委託の制限）

第６条　受注者は、委託業務の履行を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

２　受注者は、発注者の承諾を得て委託業務を再委託し、又は請け負わせたときは、その者の商号又は名称その他必要な事項を発注者に通知しなければならない。
３　第１項の場合、受注者は、再委託の相手方にこの契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、受注者と再委託の相手方との契約内容にかかわらず、発注者に対して再委託の相手方による個人情報の取扱いに関する責任を負うものとする。

（個人情報の目的外利用の禁止）
第７条　受注者は、委託業務の処理において取り扱う個人情報を委託業務における利用の目的を超えて利用してはならない。

（個人情報の第三者提供の禁止）
第８条　受注者は、委託業務の処理において取り扱う個人情報を第三者に提供してはならない。ただし、第６条第１項のただし書に基づき、委託業務の履行を第三者に再委託し、又は請け負わせるときは、この限りでない。

（個人情報の不正な複製等の禁止）
第９条　受注者は、委託業務の処理において取り扱う個人情報を当該処理の用以外の用に供する目的で複写又は複製をしてはならない。

（遵守状況の報告）
第１０条　発注者は、必要があると認めるときは、この契約が求める個人情報の取扱いに係る遵守状況の報告を受注者に求めること及び当該取扱いについて受注者に適切な措置をとるよう指示することができる。
２　受注者は、前項の報告の求め又は指示があった場合は、速やかに応じなければならない。

（立入調査等）
第１１条　発注者は、受注者及び再委託先が委託業務を行うに当たり取り扱っている個人情報の状況について、随時、受注者（委託業務の一部を再委託している場合は、当該再委託先を含む。以下この条において同じ。）の事業所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査し、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。
２　発注者は、この共通仕様書に係る受注者の個人情報の取扱いが不適当と認めるときは、必要な指示を行うものとする。
３　受注者は、前２項の検査等を拒むことができないものとする。

（提供した資料の返還）
第１２条　受注者は、委託業務を処理するために委託者から貸与され、又は受注者が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、委託業務の遂行上使用しないこととなったとき又はこの契約が終了したとき若しくは解除されたときは、発注者の指示に従い、直ちに委託者に返還し、若しくは引き渡し、若しくは消去し、又はその他の方法により処理するものとする。

（事故の発生の報告義務）

第１３条　受注者は、委託業務の処理において取り扱う個人情報の漏えい等の事故が発生したときは、直ちに発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（契約の解除及び損害の賠償）

第１４条　発注者は、次のいずれかに該当するときは、この契約を解除し、又は受注者に対して損害賠償の請求をすることができる。

⑴　委託業務を処理するために受注者が取り扱う個人情報について、受注者の責に帰すべき事由による個人情報の漏えい等があったとき。

⑵　前号に掲げる場合のほか、この共通仕様書に違反し、委託業務の目的を達成することができないと認められるとき。

２　前項第１号の個人情報の漏えい等に伴う損害賠償その他の一切の責任は、個人情報の漏えい等が、受注者が再委託等をし、当該再委託等先において発生した場合であっても、受注者が負うものとする。

別紙２

個人情報の取扱いに係る安全管理措置状況申出書

（提出日）　　年　　月　　日
（申出者）

個人情報保護法に基づく安全管理措置について、下記のとおり申し出ます。

記

《個人情報の取扱い状況及び確認事項》

１　個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定　　必須

貴社の策定した個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順等を御記入ください。併せて、当該規程を御提出ください。

.....

.....

.....

２　組織的安全管理措置

(1) 個人情報の取扱いに関する総括管理者及び管理責任者の設置　　必須

個人情報の取扱いに関する総括管理者及び管理責任者を記載した書類を御提出ください。上記１により提出した基本方針等に記載がある場合は提出不要です。
なお、付箋等で該当箇所を御教示願います。

(2) 事件・事故における報告連絡体制　　必須

事件･事故における貴社の報告連絡体制が以下の項目の内容に合致しているか、☑のチェックで示してください。

□　漏えい等事案の発生時に備え、従業員から責任ある立場の者に対する報告連絡体制等を決め、従業員に周知している。

３　人的安全管理措置　　必須

貴社の従業員教育が以下の項目の内容に合致しているか、☑のチェックで示してください。

□　個人情報の適正な取扱いに関し、朝礼の際に定期的な注意喚起を行う、定期的な研修を行うといった、従業員への啓発を実施している。

４　物理的安全管理措置

(1) 管理区域の設定及び安全管理措置の実施　**必須**

設定している管理区域について御記入ください。□欄は管理区域に当該装置を設置している場合、☑のチェックで示してください。

【管理区域の例】

・サーバ等の重要な情報システムを管理する区域　・個人情報を保管する区域

・その他個人情報を取り扱う事務を実施する区域

・管理区域の名称(1) ……

管理区域に設置している装置

□　施錠装置　□　警報装置　□　監視装置　□　その他（　　）

持込可能な電子媒体及び機器 ……

・管理区域の名称(2) ……

管理区域に設置している装置

□　施錠装置　□　警報装置　□　監視装置　□　その他（　　）

持込可能な電子媒体及び機器 ……

・管理区域の名称(3) ……

管理区域に設置している装置

□　施錠装置　□　警報装置　□　監視装置　□　その他（　　）

持込可能な電子媒体及び機器 ……

(2) 機器の盗難を防止するための措置の実施　**必須**

貴社の措置が以下の項目の内容に合致しているか、☑のチェックで示してください。

□　個人情報を取り扱う機器、個人情報が記録された電子媒体又は個人情報が記載された書類等を、施錠できるキャビネット・書庫等に保管している。

□　個人情報を取り扱う機器及び個人情報が記録された電子媒体にパスワードを設定している。

(3) 搬送時の漏えい等を防止するための措置の実施　必須

貴社の措置が以下の項目の内容に合致しているか、☑のチェックで示してください。

□　個人情報を搬送する場合は、管理責任者が個人情報の所在、搬送方法を把握している。

□　個人情報が記録された電子媒体を持ち運ぶ場合、盗難、置き忘れ等に対応する措置として、暗号化又はパスワードを設定している。

□　個人情報が記録された書類等を持ち運ぶ場合、盗難、置き忘れ等に対応する措置として、施錠した鞄に入れている。

(4) 個人情報を破棄するための措置の実施　必須

貴社の措置が以下の項目の内容に合致しているか、☑のチェックで示してください。

□　個人情報を破棄する場合は、個人情報が記録された電子媒体の物理的破壊、個人情報が記録された書類の裁断等、復元不可能な方法で破棄している。

□　個人情報の破棄に当たっては、管理責任者が破棄の対象となる個人情報、破棄の方法を事前に確認し、事後に復元不可能な方法で破棄されたことを確認している。

５　技術的安全管理措置　必須

パソコン等の機器を使用して個人情報を取り扱う際に、貴社のセキュリティが各項目の内容に合致しているか、☑のチェックで示してください。

□　個人情報を取り扱うことのできる機器及び当該機器を取り扱う従業員を明確化している。

□　個人情報を取り扱う情報システムを使用する従業員が正当なアクセス権を有する者であることを、識別したうえで、ユーザーアカウントの認証している。

□　情報システム及び機器にセキュリティ対策ソフトウェアを導入する等、外部からの不正アクセスを防止する措置を講じている。

□　メール等により個人情報を含むファイルを送信する場合、当該ファイルにパスワードを設定している。

６　外的環境の把握

(1) 外国で設置されているサーバ等の利用　　必須

外国に設置されているサーバの利用や外国のクラウドサービスの利用を行っているか、☑のチェックで示してください。

□　外国で設置されているサーバ等の利用を行っていない。

□　外国で設置されているサーバ等の利用を行っている。

（行っている場合）貴社の当該国についての法令理解が以下の内容に合致しているか、☑のチェックで示してください。

□　当該国の個人情報保護に関する制度等を把握した上で、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じている。

当該国名（複数ある場合はすべて）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(2) 外国での個人情報の取扱い　　必須

外国での個人情報の取扱い（個人情報の入力、編集、分析、出力等の処理）を行っているか、☑のチェックで示してください。

□　外国での個人情報の取扱いを行っていない。

□　外国での個人情報の取扱いを行っている。

（行っている場合）当該国について、個人の権利利益を保護する上で我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している外国として個人情報保護委員会が定めるものであるか、☑のチェックで示してください。

□　個人情報保護委員会が定めるものである。

□　個人情報保護委員会が定めるものではない。

（行っている場合）貴社の当該国についての法令理解が以下の内容に合致しているか、☑のチェックで示してください。

□　当該国の個人情報保護に関する制度等を把握した上で、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じている。

当該国名（複数ある場合はすべて）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

７　委託先の監督　　必須

個人情報を取り扱う事務の一部について、貴社から更に委託（再委託）を行う場合、貴社の監督が以下の項目の内容に合致しているか、☑のチェックで示してください。

□　委託先に対し、以下の例示のような形で、必要かつ適切な監督を行っている。

（例示）

- この申出書で定めている措置と同水準の措置が、委託先において確実に実施されるか確認している。
- 委託契約書に、個人情報を安全に管理するために必要な対応として両社同意した内容及び委託先での取り扱い状況を委託元が把握できる規定がある。
- 定期的に監査を行う等により、委託契約書に盛り込んだ内容が適切に実施されているかを調査し、必要に応じ委託内容を見直している。

８　セキュリティ関連の認証　　任意

情報セキュリティマネジメントシステム（以下「ＩＳＭＳ」という。）、プライバシーマーク等の認証等、貴社が取得しているセキュリティ関連の認証について御記入ください。また、認証を受けたことが分かる書類の写しを御提出願います。

取得しているセキュリティ関連の認証（ＩＳＭＳ・プライバシーマーク等）

名称 ……

認証年月日 …… 最終更新年月日 ……

名称 ……

認証年月日 …… 最終更新年月日 ……

名称 ……

認証年月日 …… 最終更新年月日 ……